

① 町長のリーダー性について

期待されて当選された吉田町長の任期も残すところ1年となりました。そこで、町長としてのリーダー性や行政への意欲ある取り組みについて質問します。

(1) 3年を振り返ってみて、リーダーとしてどう評価しているのか。

(2) 「一人之を行ひて十人之を行ふ能はざる者は、道に非ず」(伊藤仁斎) 一人だけでも町民がソッポを向けば、政治ではないと教えているのではないのでしょうか。すなわち、住民に負担をかけている資源化物の月一回の拠点収集制度を言っているように見えます。そこで、何回も指摘しているように、住民の負担軽減を図るべく、ごみステーションでの収集に見直すべきである。とともに拠点収集を希望するところは奨励してやればよい。どう見直していくのか。

(3) 横断歩道の直前の安全性について、昨年の6月議会で取り上げてきているが、未だ取り組んでいないようである。町長のリーダー性を疑う。どう取り組むのか。

(4) 町長として、2期目に挑戦するのか、リーダー性に疑問があるように思われる、どうしたら名君になれるのか問うたことがあるのか。

② 施設の充実の取り組みについて

(1) 平木場・三根地区一帯に幼児用の公園が必要と思うが、どう取り組むのか。

(2) テニス広場のDコート観覧席の奥の方(生協側)に出入り口が必要と思う。よって出入りや移動がスムーズになると共に、近くにふれあい広場駐車場があるので、不法駐車解消になると思う。どう取り組むか。

③ 長与町の学校運営の特徴について

学校運営に住民参加を。教育再生実行会議(座長:鎌田薫 早稲田大総長)は全国すべての公立小中学校(約3万校)を、住民らが運営に直接参加する「コミュニティースクール」(地域運営学校)にするとの提言を、安倍晋三首相に提出された。長与町においては、すでに学校運営に対する取り組みがなされていると思うが、どのような特徴があるのか。また、これからどう取り組もうとしているのか。

① 人口問題について

昨年5月政府の経済財政諮問会議の下に設置された専門調査会は、中間報告の中で日本の人口は出生率が回復しない場合は、現在の約1億2700万人から2060年には8700万人にまで減少するとしたことが新聞紙上で発表された。

国においては、昨年9月にまち・ひと・しごと創生本部を発足。県においては、これに呼応し県版の創生本部を立ち上げた。また、今後5年間の長期ビジョンと総合戦略をまとめることと聞いている。このことは、県内21市町もそれぞれ作成することとなっているようである。

そこで以下について質問する。

- (1) 国立社会保障・人口問題研究所は、長崎県の人口が25年後の2040年は約33万6千人減って104万8千人になると試算していることも新聞で報道されている。その中で、長与町は38,157人と推計されているようである。このように、人口減少に対する議論が高まっているが、長与町の動向をどのように分析されているのか。
- (2) 各自治体では、人口減少を食い止める対策として、縁結びの支援や子育て世代の不安解消(母親の孤立感や不安感など)、晩婚化の食い止め策が行われているようであるが、町長はどのように認識しているのか。
- (3) 基本構想・総合計画の策定状況と長与町の将来人口について、どのように考えているのか。
- (4) 各自治体の活力は、人口にあると認識している。よって今後共増大させていかなければならないと考えている。このことに対する町長の認識とその増大方策をどのように考えているのか。

② 公共施設の整備及び管理等について

公共施設には、社会教育施設としての公民館等、福祉施設としての老人福祉センター、勤労青少年ホーム、働く婦人の家等、様々な施設がありその整備がなされてきたところである。また生活基盤としての道路、公園等また様々である。今回は、以下のことについて質問する。

(1) 消防施設について

安心、安全の基盤施設としての消防の役割は大きいものがある。斉藤地区(9分団)の消防格納庫も築約40年に近まりかなり老朽化している。早急な建替えが必要であり、関係者の建替えの要望も強いものがある。早期の建替えのための建設計画を示せ。

(2) 道路の維持管理について

道路の維持管理にも路面維持、側溝の補修整備、路面排水の除去対策、拡幅改良等多彩である。町道の維持管理に対する町民の要望は高く、担当する所管は対応に苦慮しているのが現状ではないのか。身近な基盤施設としての道路の維持についての町民の要望に応えるためには、財源の拡充が必要である。町長の考えを聞きたい。

(3) 県道の町道への移管について

三根郷地内の小原バス停三叉路から新県道に接する地点は、いまだに県道である。町道として管理すべき路線であると認識しているが、今日まで町道に移管していない理由と今後町道への移管について町長の見解を求める。

(4) 集落を結ぶ連絡道路整備について

本町における道路網はかなり整備が進んでいるものと認識している。しかし地域においての格差は依然としてあるのが現状である。特に平木場郷においては、他の農業地域のように構造改善事業等の基盤整備事業等が実施されず、道路網の整備が立ち遅れている現状にある。中でも平木場集落と葉迫地域間、隠川内地域と山田地域間の集落間道路がなく、いざ災害となると取り残されかねない現状にある。

過去に数回の陳情がなされているが、町長の考えを聞きたい。

① 長与町の諸問題について

今回の統一地方選挙において、町内住民の方々に私の政策、実績等をうたてて回るなかで、町政の様々な問題、疑問をお聞きしました。本来我々地方議員は住民の方々の距離が一番近く、皆さんが思われている事に真摯に耳を傾け、それについて解決の糸口を探る努力をし、ご意見を町政に反映させなければならないと感じます。その中で主なご意見をいくつかあげてみたいと思いますので、ご回答を頂きたい。

- (1) 現在、高齢者に配布している、高齢者の入浴サービス券についての考え方と今後の方向性について質問します。
- (2) 高齢者による自動車運転免許証返納について、返納者への支援策について質問します。
- (3) 老老介護についての現状と、支援体制を含めた今後の本町の考え方について質問します。
- (4) 介護予防サポーターサービスボランティア制度の普及促進について質問します。
- (5) 金毘羅橋方向へ向かう、まんてん横設置の横断歩道の安全性確保についての考え方について質問します。

② 浦上水源地かさ上げ工事について

現在予定されている、浦上水源地のかさ上げ工事について工事の安全性や概要についての住民説明会がなされておらず、周辺住民の方々は不安を訴えております。工事自体は県が主体と思われませんが、町の把握はどうなっているか質問します

①戦後、被爆70年を迎えての平和祈念事業の取り組みについて

今年、戦後、被爆70年を迎える特別な年である。本町も被爆地として平和で安全な町宣言をかかげ、「平和で安全な郷土を築き、子孫に引き継ぐことが最大の責務である。世界平和と人類の恒久的な安全・生存を保持するため、非核三原則を守り核兵器の速やかな廃絶と、紛争と戦争のない世界の実現を強く望むものである」と宣言している。また、毎年、住民や子ども達と共にさまざまな平和事業の取り組みを行っている。以上のことをふまえ下記の質問を行う。

- (1) 戦後、被爆70年を迎えて新たな取り組みを考えているのか伺う。
- (2) これまでの事業(平和コンサート等)は、継続して行われるのか伺う。
- (3) 町内には、被爆遺構跡(救護所・救援列車の出発駅等)が存在する。これを町民に理解周知し、被爆の実相を伝えるため「銘板設置」についてどう考えるのか伺う。

②町内の公民館の建て替えについて

現在、町内の公民館には、築30年以上経つものがある。その中で、百合野第二地区の公民館は、過去2回の台風により、屋根や柱、瓦などが飛ぶ多大な被害を受けた。このままでは、耐震構造になっていないため不安定で、また、現在、38%と高齢化が進む住民が公民館を利用するのに狭隘すぎて、環境的にも快適に安心して利用できない。このことから下記の質問を行う。

- (1) 本町の古い公民館の中でも特に老朽化した、百合野第二地区の公民館の建て替えについてどのように考えるか伺う。
- (2) これからますます高齢化が進む中、狭隘すぎて老人会事業も全員が参加出来ない状況をどう思うか。
- (3) 現在、避難場所は、高田小グラウンドとふれあいセンターとなるが、百合野第二地区の高齢者・弱者は、災害時には高台から避難することは出来ないと考える。有事の際、早急に避難できるための災害避難場所となる公民館の考えはないか。

③統一自治体選挙を振り返り、今後の選挙と投票のあり方について

4月第18回統一自治体選挙である県議選、市議選、町議選等が執行された。さて、今回の長与町議選において振り返りたい。H19年の前回は、投票率62.08%だった。今回の投票率は、52.07%で10.01%の減少となった。このようなことも考慮し、今後の対応策など下記の質問を行う。

- (1) 今回の投票率が、前回より10.01%の減少となったことを勘案しどのように考えるか。
- (2) 投票所毎、男女の計などは、表計として出ているが、もっと踏み込み年齢別に投票率を出すことは出来ないのか。
- (3) 投票所に行くことが困難な高齢者のための、選挙移動投票カーを出すことは出来ないのか。
- (4) 若者が選挙への関心を向けるため、また投票率向上のための今後の対策などどのように考えるのか伺う。

① 道路の維持管理について

町内の町道及び県道については、町と県とが計画的に維持管理を行い安全に安心して通行できる道路の保持に努めていますが、一方では道路の老朽化や交通量の増加に伴い、損傷が目立つ町道・県道が多くなっております。そこで以下の点について質問します。

- (1) 現在の道路の維持管理状況をお伺いします。
- (2) 歩道の整備状況についてお伺いします。
- (3) 交通渋滞緩和対策状況についてお伺いします。

② 観光客誘致について

今年のゴールデンウィークは好天に恵まれ長崎県内では、人出が好調でした。このような中、ユネスコの世界遺産登録の可能性が高まった明治日本の産業革命遺産や2022年春ごろに前倒し開業が論議されています九州新幹線長崎ルートなど、今後、長崎県に多くの観光客が見込まれます。観光については、本町に於いても美しい大村湾や琴の尾岳・堂崎の自然公園、多くの郷土芸能やミカンなどの農作物を生かしたグリーンツーリズムなど町内観光の資源も多く内在しておりますが、町は観光客誘致についてどのように考えておられるのかお伺いします。

- (1) 町の観光について、現状はどのようになっているのかお伺いします。
- (2) 観光客の誘致についての基本的な考え方をお伺いします。
- (3) 町の観光資源の具体的な活用についてお伺いします。

③ 安全安心な街づくりについて

学校の登下校時については、全国的にみると2014年は9年ぶりに子供の略取・誘拐事件が100件に達しており社会的な問題となっております。幸いなことに長与町に於いては、地域の皆さまの見守り活動及び保護者の見守り等で安全に安心して児童、生徒は通学できていますが、今後とも十分な注意が必要と思われます。子ども達の安全確保は、行政・地域・保護者の大きな役割ですが、町の通学路における安全管理の一層の充実・強化に向けて町の考えをお伺いします。

- (1) 町の登下校時の安全管理の現状はどのようになっているのかお伺いします。
- (2) 安全管理の充実・強化に向けた町の施策についてお伺いします。

① 長与町議会議員政治倫理条例の更なる実効性の向上をめざして、について

本条例第1条の中で、「町政に対する町民の信頼を確保し、もって公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的とする」、と明確にその目的が示されております。

第3条の政治倫理基準では、してはならない行為、行動、働きかけ等の内容が示されており、次の第4条において「町民は政治倫理基準に違反する疑いがあると認めるときは、これを証する資料を添えて文書で審査を請求することができる」、という条文になっております。しかしながら、実際には議員の日々の活動内容について町民は知る術もないと考えます。これでは、本条例が正確に機能しているのか、との疑問も感じております。第2条の中で議員の責務として、「町民に対し、自らすすんでその高潔さを明らかにしなければならない」と明記されております。そこで、町に対して質問いたします。議会での質問、発言等は一般に公表されておりますので、町民の皆様もその内容等について、知りたいと思えば知ることができると理解しておりますが、日常の議員活動において行う、町への要望、提案、申出等の内容について、町民の皆様は何ら知ることができる手立てがございません。合わせて、それに対する町の回答、対応等について、議員の責務を町民にお示しするという意味合いを込めて、一般に公表できないか質問いたします。

② 榎の鼻土地区画整理事業地内の公園の設置および整備状況、その後の計画について

開発行為等によって設置される公園等については法の施行令また施行規則等によって一定の基準、規模、構造等が示されております。現在施行中であります榎の鼻土地区画整理事業地内の公園予定地について、法で示された内容が遵守されながら計画されているのか、検証も含めて質問いたします。

(1) 開発面積に対する3%以上の公園設置が義務付けられているが、本事業地の開発面積およびその3%の面積と実際の設置面積についてお示し願いたい。

(2) 上記設置面積の内、平坦地部分の面積と斜面15度以下の部分の面積、またその合計面積が開発面積に占める割合をお示し願いたい。

(3) 公園については、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーションおよび大震火災等の避難等の用に供することを目的とする公共空地との定義があるが、その定義を満足するような整備、もしくは整備計画となっているか、町の見解を伺います。

(4) 公園の設置義務者が誰になるのかお示し願いたい。

① メンタルヘルス対策について

昨今の教育をめぐる環境は、児童・生徒への指導や保護者対応の複雑化、多様化など大変厳しい状況がある。また、最近ではいじめや体罰による事件が全国的に注目されるなど、より一層厳しさが増しております。こうした中、ベテラン、若手を問わず、教員が受けるストレスは大きくなってきていると考える。

現代社会においては、特に教員に限らず、ストレスフルな生活環境や職場環境によって精神疾患を患う方が増加している。一方で、精神疾患について理解もそれなりに進んできてはおりますが、メンタルヘルス対策として、労働者がプライバシーを守られた環境の中で気兼ねなくカウンセラーに相談できる体制や、自分のメンタルヘルス不調に早く気がつくことができる環境が必要と考えている。

そこで、長与町がどのように取り組んでいるかを質問する。

- (1)町職員のメンタルヘルス対策の取り組みの現状とメンタル不調者の現状と課題を伺う。
- (2)セクハラ、パワハラ等に関するメンタル不調に通じるような報告があるか伺う。
- (3)長与町の労働者へのメンタルヘルス対応の現状と課題と対策について伺う。
- (4)長与町の学校における精神的な理由で休職中の教員数と教員全体に占める割合はどのような状況なのか、また、10年前と比較してどのような傾向にあるのか、そしてその背景についてどのように考えているのか伺う。
- (5)2014年6月に改正労働安全衛生法が公布され、2015年12月よりストレスチェック制度が義務化されるが、それに向けてどのように取り組んでいるか伺う。

② 子ども、若者の課題と教育の取り組みについて

今や社会問題となって久しいひきこもりやニートなど、この生きづらい閉塞した社会の中でやる気や楽しみをなくし、夢や希望を失ってどうしていいか分からなくなり、社会から離れてしまっている無気力な状態と言える。その原因は家庭環境や学校でのいじめ、職場での人間関係やうつ病など様々である。今は悩み苦しむ、社会を遠ざけてしまった彼らも、生まれた時からあるいは小さい頃から無気力な状態ではなかったはずである。この大きな課題に取り組むには、予防が第一であり、子ども、若者の未来をつくる小さい頃からの新しい考え方を入れた教育の取り組み必要だと感じている。そこで以下の質問をする。

- (1)長与町のひきこもり対策を伺う。
- (2)発達しょうがいへの対応の現状を伺う。またペアレントメンターについての考えを伺う。
- (3)土曜学習の現状を伺う。
- (4)教員による一方的な講義形式の教育とは異なるアクティブ・ラーニングについての考えを伺う。

① 「長与町まち・ひと・しごと創生戦略」の策定について

27年度の施政方針で、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に呼応し、「長与町まち・ひと・しごと創生戦略」の策定を進めるとしてはいますが、町としての方針ならびに、進捗状況をうかがいます。

② 平和事業について

本年は被爆70周年という節目の年を迎えるにあたり、平和事業の内容を再検討するとしています。平和については、国における安全保障法制など、法改正が検討されており、マスコミも戦後の安全保障政策の転換点になるのではないかと報道しており、住民の関心も高いものと思われます。町としての平和についてのとりくみはどのような検討がなされているのかうかがいます。

③ ICT教育の推進について

小学校では、4年ごとの教科書改訂が行われるため、デジタル教科書並びに指導書を購入するとしています。具体的な使用方法、対象年齢などは、どのようになるのか伺います。また、ICT機器の導入では、パソコンかタブレットにすべきか慎重に検討されていたと思いますが、この点についての考え方を質問します。

① 町の公共施設(スポーツ・文化施設)の運営と整備について

公共施設は経済成長と人口増加を背景として、1970年頃から増加を続けてきた。しかし、高齢化社会の到来とそれに伴い大きな経済成長が見込まれなくなる現状では、これらの老朽化した公共施設を現在の姿のまま維持し続けることは、今後の町にとって大きな負担となり、真に必要となる行政サービスにまで悪影響を及ぼしかねない。また、古い時代に建設された施設は、これからの高齢化社会やバリアフリーに対応できていない施設も多くみられ、今後を考えた運営と整備が必要と考え以下の質問をする。

(1) 老朽化した公共施設の再配置計画作成に向けてどのように取り組むのか。

② ふるさと納税への更なる取組について

ふるさと納税は、都道府県、市区町村に対して寄附をすると、寄附金のうち2千円を超える部分について一定の上限まで原則として所得税、個人住民税から税額が控除される制度であります。自分の生まれた故郷や応援したい自治体など、どの自治体に対する寄附でも対象となる。

平成27年度税制改正大綱によれば、特例控除額の上限が個人住民税所得割額の1割から2割に拡充され、給与所得者等の確定申告を省略する制度、いわゆるふるさと納税ワンストップ特例制度が創設されるとのことで、このことにより今年度からはふるさと納税を利用する際の手続上のハードルも下がり、利用者及び寄附金額が増加することが予想される。今こそ、ふるさと納税募集に更なる努力をすべきだと考え以下の質問をする。

(1) ふるさと納税の実績と現状はどのようになっているのか。

(2) ふるさと納税増収のため、地域経済活性化のため、更なる取組ができないか。

① 吉田町長の平和問題の考え方について

安倍首相が進めている、安保法制関連法案など集団的自衛権を具体化する取り組みは、日本を再び戦争する国へと、変貌させようとしている。この間、歴代の長与町長は、核廃絶宣言など平和への取り組みに、年を追うごとに発展させてきた。現吉田町長も、それを受け継ぎ、平和事業の拡大などに取り組んできた事は評価したい。しかし、現在の政府の動きは大変危険であり、このまま黙って看過することはできないと思う。これまでも、国政・国防問題を質問した時の答弁は、「国会での慎重な議論を見守りたい」と傍観の姿勢で、自らの使命である町民の暮らしを守る立場からの発言は全くない。果たして、それで良いのか。改めて町長に質問する。

- (1) いま、進められている、安保法制関連法案など動きにどの様に思うのか。
- (2) 町民の平和、長与町の平和を守るための町長としての、発信をすべきではないか。
- (3) 今後の平和事業をどの様に発展させ、継続していく考えか質問する。

② 交通安全対策について

本町の朝夕ならびに、不定期の渋滞が各所で見受けられる。渋滞解消と共に、関係する地域の安全対策が必要と思う。

- (1) 百合野団地の、打坂方面に向かう道路が混雑し、改善の声が多数聞かれる。これまでも、取り組んできた課題と思われるが、現状の改善策および取り組み状況はどうなっているのか。
- (2) 長与駅西口側県道の渋滞も、解消が急がれる場所だと思う。渋滞に伴い池山自治会団地内に、渋滞をさけるために迂回する車が入り、地元住民からも苦情の声がある。特に通学路にもなっており、スピードを上げて進入してくるので危険であり何度も事故が起きていると聞く。ゾーン 30 などの対策が必要ではないか。
- (3) 東高田町営住宅入り口県道は、頻繁に事故が起きていると聞く。現状ある信号では不便な状況である。信号機の設置が必要と考えるがどうか。

③ 新図書館建設について

3月に行われた、長与町新図書館建設基本構想のパブリックコメントの内容を見ると、住民の新図書館建設に対する合意が充分にとれていない。このまま建設を進める考えか。

① 住民の住みやすい生活環境を考えるについて

昨今、子どもへの通り魔的犯罪や高齢者への振り込め詐欺など、今まで見られなかった犯罪による被害や、地震、ゲリラ豪雨などの自然災害など外的要因による生活不安が高くなっている。自治会加入世帯が減少する中、地域の間関係の希薄化など多くの課題が山積しているが、地域の防犯防災の体制強化は地域での支え合いが重要である。そして、それを支援していくことが結果、住みよい環境づくりに繋がっていくと考える。住民の声に真剣に向き合い機敏な対応をしていくことが、地域に愛着を持ち、住んでいたいと思うまちづくりを行うための必要不可欠な条件であると思う。そのためには、地域の環境整備に早急に取り組むべき点があるのではないかと考えている。そこで、以下の点を質問する。

- (1) 道路整備や改修など、自治会や住民からの要望にはどのように対応しているのか質問する。
- (2) 高齢者見守り体制の現状と、今後の取り組みを伺う。
- (3) 住民との会話の中で、資源化物のステーション化の実現を要望する声が多い。地域のコミュニケーションは資源化物回収でしか取れないのか質問する。